

U A E 新規入国査証発給一時停止

令和2年3月17日

1 3月17日, UAE 政府は当地外交団に対し, 19日以降, 以下の措置を取る旨通知した。

(1) 査証免除及びアライバル・ビザ対象国のパスポートホルダーに対しても, 新規入国査証発給一時停止措置の対象となる。よって入国できなくなる。

(2) 3月17日以前に取得した査証であっても, 未使用な場合は効力が失効する。

(3) 居住ビザ保有者は, これまでどおり出入国可能である。

2 今後, 状況の変化がある場合は, 領事メールにてお知らせしますが, 皆様方におかれましても, 引き続き関連情報の入手に努めていただくとともに, 手洗等予防策を励行願います。

(以下参考)

○エティハド航空ホームページ

<https://www.etihad.com/en-ae/>

○アブダビ国際空港ホームページ (コロナウイルス関連)

<https://www.abudhabiairport.ae/en/Announcement>

○UAE 外務国際協力省ホームページ (Travel Alerts and Warnings)

<https://www.mofaic.gov.ae/en/Warnings>

○UAE 保健省ホームページ

<https://www.mohap.gov.ae/en/Pages/default.aspx>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○たびレジ

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>